

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3200524号
(U3200524)

(45) 発行日 平成27年10月22日 (2015. 10. 22)

(24) 登録日 平成27年9月30日 (2015. 9. 30)

(51) Int. Cl. F I
A 4 1 G 1/00 (2006. 01) A 4 1 G 1/00 U
D 0 4 D 7/04 (2006. 01) D 0 4 D 7/04

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号 実願2015-3979 (U2015-3979)
 (22) 出願日 平成27年8月5日 (2015. 8. 5)

(73) 実用新案権者 000147590
 株式会社青山
 愛知県名古屋市中区栄3丁目10番34号
 (74) 代理人 100083806
 弁理士 三好 秀和
 (74) 代理人 100095500
 弁理士 伊藤 正和
 (74) 代理人 100070024
 弁理士 松永 宣行
 (72) 考案者 青山 隆治
 愛知県名古屋市長区本郷1丁目281番
 地の2

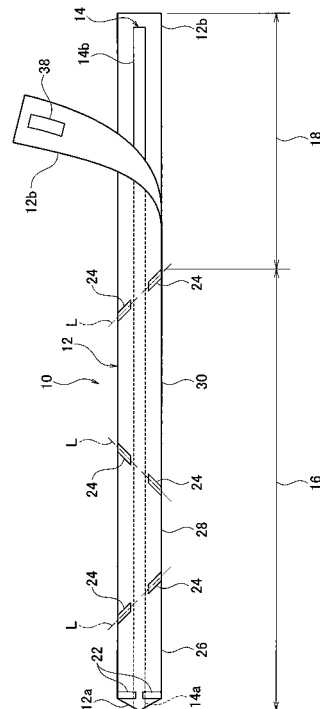
(54) 【考案の名称】 装飾用リボン

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 一対のリボン片を以て形成される造花の装飾対象物に対する物理的及び視覚的安定性を高め得る装飾用リボンを提供する。

【解決手段】 装飾用リボン10は、互いに重ね合わされた一対のリボン片12と、両リボン片間に配置されこれらの長手方向へ伸びる紐14とを含む。両リボン片と紐とはこれらの一端部において互いに接合されている。両リボン片はこれらの一端部を含む造花形成部16と、両リボン片の他端部を含む、造花形成部により形成される造花を装飾対象物に取り付けるための造花取付部18とを備える。造花形成部16はこれが紐に対して紐の長手方向に相対移動可能であるように両リボン片の長手方向に関して間隔をおかれた複数の線の各線L上の少なくとも二箇所24において互いに接合されており、造花取付部18は装飾対象物に巻き付け可能である。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

互いに重ね合わされた、一端部及び他端部を有する一対のリボン片と、両リボン片の間に配置され両リボン片の長手方向へ伸びる紐とを含み、両リボン片と前記紐とがこれらの一端部において互いに接合されている装飾用リボンであって、

両リボン片はこれらの一端部を含む、造花を形成するための造花形成部と、該造花形成部に連なりかつ両リボン片の他端部を含む、前記造花を装飾対象物に取り付けるための造花取付部とからなり、

前記造花形成部において、両リボン片は前記紐に対して該紐の長手方向に相対移動可能であるように両リボン片の長手方向に関して間隔をおかれた複数の線の各線上の少なくとも

10

も二箇所において互いに接合され、
前記造花取付部において、両リボン片は前記装飾対象物に巻き付け可能である、装飾用リボン。

【請求項 2】

さらに、両リボン片の他端部の少なくとも一方に取り付けられた両面粘着シート片を含む、請求項 1 に記載の装飾用リボン。

【請求項 3】

さらに、前記造花と前記紐との間の相対移動を止めるための止め具を含む、請求項 1 又は 2 に記載の装飾用リボン。

【請求項 4】

前記止め具は、前記紐が挿通可能であるスリットを有する板片からなる、請求項 3 に記載の装飾用リボン。

20

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、贈答品のような装飾対象物の装飾に用いられる装飾用リボンに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、装飾用リボンとして、互いに重ね合わされた一対のリボン片と、両リボン片の間に配置され該リボン片の長手方向へ伸びる複数の紐と、複数の紐の一部を互いに締め付ける締付部材とを含み、両リボン片と複数の紐とがこれらの一端部で互いに接合され、両リボン片が複数の紐に対する該紐の長手方向への相対移動が可能であるように両リボン片の長手方向に関して間隔をおかれた複数の線の各線上の少なくとも二箇所において互いに接合され、また、前記締付部材が複数の紐の他端部に配置され該紐の長手方向へ移動可能である造花形成用リボンが提案されている（後記特許文献 1 参照）。

30

【0003】

前記従来の造花形成用リボンによれば、複数の紐に対して両リボン片をこれらの他端部がこれらの一端部に接近するように長手方向へ相対移動させるとき、両リボン片がこれらの接合箇所間でそれぞれ湾曲して複数のループに変化し、これらのループを花卉とする造花が形成される。形成された造花は、該造花から伸び出る複数の紐を装飾対象物に巻き付けた後、複数の紐を締付部材で締め付けることにより装飾対象物に取り付けられる。

40

【0004】

ところで、装飾対象物への前記造花の取り付けに使用される紐は、前記造花形成用リボンの構成上、前記造花を構成するリボン片より小さい幅寸法を有する。このため、装飾対象物に対する造花の物理的及び視覚的安定性が低いという問題がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】実用新案登録第 3027089 号公報

50

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

本考案の目的は、一对のリボン片を以て形成される造花の装飾対象物に対する物理的及び視覚的安定性を高め得る装飾用リボンを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本考案は、互いに重ね合わされた一端部及び他端部を有する一对のリボン片と、両リボン片の間に配置され両リボン片の長手方向へ伸びる紐とを含み、両リボン片と前記紐とがこれらの一端部において互いに接合されている装飾用リボンに係り、両リボン片はこれらの一端部を含む、造花を形成するための造花形成部と、該造花形成部に連なりかつ両リボン片の他端部を含む、前記造花を装飾対象物に取り付けるための造花取付部とからなり、前記造花形成部において、両リボン片は前記紐に対して該紐の長手方向に相対移動可能であるように両リボン片の長手方向に関して間隔をおかれた複数の線の各線上の少なくとも二箇所において互いに接合されており、また、前記造花取付部において、両リボン片は装飾対象物に巻き付け可能である。

10

【0008】

本考案にあっては、両リボン片をこれらの他端部がこれらの一端部に接近するように長手方向へ相対移動させるとき、前記造花形成部に属する両リボン片の一部がそれぞれ湾曲して複数のループに変化し、該ループを花卉とする造花が形成される。形成された造花は、例えば前記造花から伸び出る前記紐に結びこぶを作ることにより、前記造花の前記紐に対する相対移動が生じないようにすることができ、また、前記造花取付部を構成する両リボン片の残りの一部を前記装飾対象物に巻き付けて取り付けることができる。本考案によれば、前記造花はこれを構成する両リボン片の一部と幅寸法を同じくする両リボン片の残りの一部を以って前記装飾対象物に取り付けられることから、前記従来装飾用リボンと比べて、前記造花の物理的及び視覚的安定性をより高めることができる。

20

【0009】

前記装飾用リボンは、さらに、両リボン片の他端部の少なくとも一方に取り付けられた両面粘着シート片を含むものとすることができる。これによれば、前記装飾対象物に巻き付けられた前記造花取付部をこれらの端部（両リボン片の他端部）の一方と他の一方とにおいて前記両面粘着シート片を介して互いに連結することができる。あるいは、また、両リボン片の他端部の双方を、これらにそれぞれ取り付けられた2つの両面粘着シート片を介して、前記装飾対象物に固定することができる。

30

【0010】

前記装飾用リボンは、さらに、形成後の造花と該造花から伸び出る前記紐との間の相対移動を止めるための止め具を含むものとするすることができる。前記止め具は、例えば、前記紐が挿通されたスリットを有する板片からなる。

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】装飾用リボンの平面図を示すものであり、当該平面図において、前記装飾用リボンはこれを構成する両リボン片の一方がその他端部においてめくられた状態にある。

40

【図2】造花形成後における装飾用リボンの部分背面図である。

【図3】造花形成用リボンにより形成された造花と、該造花が取り付けられた装飾対象物とを示す斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0012】

図1を参照すると、本考案に係る装飾用リボンが全体に符号10で示されている。

【0013】

装飾用リボン10は、互いに重ね合わされた一对のリボン片12と、両リボン片12の間に配置され両リボン片12の長手方向へ伸びる1つの紐14とを備える。

50

【0014】

両リボン片12は一端部12a及び他端部12bを有し、両リボン片12は、一端部12aを含む造花形成部16と、他端部12bを含む造花取付部18とからなる。造花形成部16と造花取付部18とは両リボン片12の長手方向に互いに連なり、また、互いに隣接している。

【0015】

両リボン片12の一部からなる造花形成部16により造花20(図2及び図3)が形成され、また、両リボン片12の残りの一部からなる両造花取付部18により、形成された造花20が贈答品のような装飾対象物A(図3)に取り付けられる。造花形成部18を構成する両リボン片12の前記残りの一部は、装飾対象物Aに巻き付け可能であり、当該巻き付けに必要な予め定められた長さ寸法を有する。

10

【0016】

他方、両リボン片12間の紐14は、両リボン片12の一端部12aに接合された一端部14aと、両リボン片12間をこれらの一端部12aから造花形成部16を経て造花取付部18に至る他端部14bとを有する。紐14の他端部14bの先端は、造花形成部16と両リボン片12の他端部12bとの間の任意の位置で終わる。符号22は両リボン片12の一端部12aと紐14の一端部14aとの接合箇所を示す。

【0017】

造花形成部16を構成する両リボン片12の前記一部は、両リボン片12が紐14に対して該紐の長手方向への相対移動が可能であるように、両リボン片12の長手方向に関して間隔をおかれた複数(図示の例では3つ)の線Lの各線上の少なくとも二箇所24において互いに接合されている。

20

【0018】

これによれば、紐14に対して両リボン片12の他端部12bをこれらの一端部12aに向けて相対移動をさせることができ、これにより、造花形成部16において3つの線Lで区切られた3対のリボン片部分26、28、30が、次第に、互いに反対側に膨らみ、最終的にループ状の形態に変化する。その結果、ループ状を呈する3対のリボン片部分26、28、30をそれぞれ3対の花弁とする造花20が形成される。このとき、造花取付部18を構成する両リボン片12の前記残りの一部が造花20から伸び、また、紐14が造花20から伸び出る。造花20から伸び出る紐14は、図3に示すように、その一部を切断して短くすることができる。

30

【0019】

複数の線Lはそれぞれ造花形成部16を構成する両リボン片12の一部を斜めに横切り、複数の線Lの傾斜方向は交互に変化している。各線Lが両リボン片12の前記一部を横切る角度は任意に定めることができる。造花形成部16における両リボン片12の前記一部を横切る線Lの角度の大きさに応じて、造花20を構成する各対の花弁(26、28、30)相互の開き角度と、紐14の周りの各対の花弁(26、28、30)相互の相対位置とを変更することができる。また、線L相互の間隔の大きさは任意に定めることができる。線L相互の間隔の大きさに応じて各対の花弁(26、28、30)の大きさが変わる。さらに、線Lの数量も任意に定めることができ、線Lの数に応じて、前記花弁の対の数が変わる。

40

【0020】

造花20の形成後、造花20の3対の花弁をそれぞれ構成する3対のリボン片部分26、28、30の弾性復帰によって造花20(又は造花20を構成する造花形成部16)と紐14との間に相対移動が生じることを阻止し、これにより造花20の形態を維持する。

【0021】

図3に示すように、装飾用リボン10は、好ましくは、形成後の造花20と紐14との間に相対移動が生じ、このために造花20の形態が崩れることを防止するための止め具32を備える。図示の止め具32は、スリット34を有する板片36からなり、紐14が板片36のスリット34に通されている。板片36は該板片と紐14との間に働く摩擦力に

50

抗して紐 1 4 に沿って移動させ、また、前記摩擦力を以て、紐 1 4 上の長手方向における任意の位置に留め置くことができる。したがって、紐 1 4 に通されかつ造花 2 0 に近接する位置に留め置かれた板片 3 6 を以て、造花 2 0 の紐 1 4 に対する相対移動を阻止することができる。

【 0 0 2 2 】

但し、紐 1 4 に結びこぶ（図示せず）を形成し、前記結びこぶを以て、したがって留め具 3 2 を用いることなしに、造花 2 0 と紐 1 4 との間の相対移動を止めることが可能である。

【 0 0 2 3 】

造花取付部 1 8 は造花形成部 1 6 と共に両リボン片 1 2 で構成され、したがって造花取付部 1 8 は造花形成部 1 6（したがって造花 2 0 の花卉（2 6、2 8、3 0））と同じ幅寸法を有する。これによれば、装飾対象物 A に取り付けられた造花 2 0 について、前記した従来のもものと比べて、より物理的安定性及び視覚的安定性に富むものとすることができる。

10

【 0 0 2 4 】

装飾用リボン 1 0 は、好ましくは、両リボン片 1 2 の他端部 1 2 b の少なくとも一方に取り付けられた両面粘着シート片 3 8 を含む。これによれば、装飾対象物 A に巻き付けられた造花取付部 1 8 における両リボン片 1 2 の他端部 1 2 b の一方及び他の一方を互いに重ね合わせ、これらを両面シート片 3 8 を介して相互に接合することができ、これにより、造花 2 0 を装飾対象物 A 上に動かないように取り付けることができる。両リボン片 1 2 の他端部 1 2 b の双方にそれぞれ 2 つの両面粘着シート片 3 8 を取り付けるときは、2 つの両面粘着シート片 3 8 を介して、両他端部 1 2 b を装飾対象物 A の表面に固定することができ、これにより、造花 2 0 を装飾対象物 A に固定した状態で取り付けることができる。

20

【 0 0 2 5 】

リボン片 1 2 および紐 1 4 は、それぞれ、ナイロン繊維、ポリエステル繊維等の合成繊維製の織布からなり、リボン片 1 2 同士の接合及びリボン片 1 2 と紐 1 4 との相互接合は、溶接、ヒートシール等により行うことができる。

【 0 0 2 6 】

リボン片 1 2 および紐 1 4 は、前記合成繊維製の織布の他、合成繊維製の不織布、ポリプロピレンやビニルのような合成樹脂製のテープ、紙製のテープ、天然繊維製の織布、天然繊維製の不織布等からなるものとすることができる。両リボン片 1 2 の一端部 1 2 a と紐 1 4 の一端部 1 4 a との相互接合、及び、両リボン片 1 2 の相互接合は、前記溶接、ヒートシールに代えて、例えば接着剤による接着、糸による縫い合わせ、鳩目、ホッチキスによる綴じ合わせ等により行なうことができる。

30

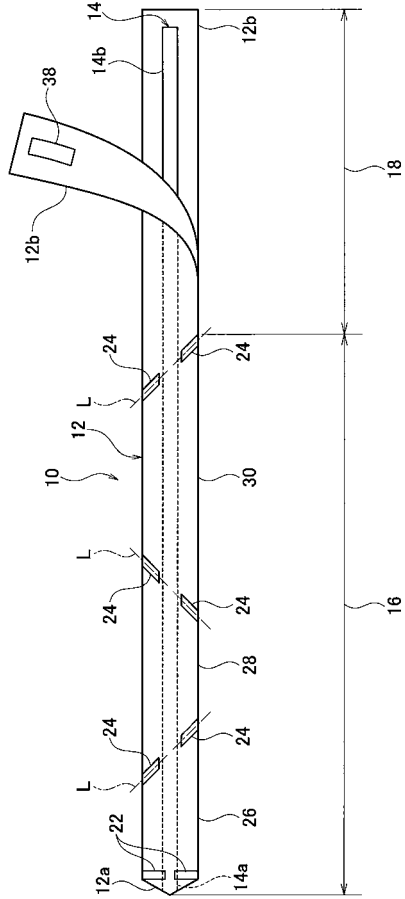
【 符号の説明 】

【 0 0 2 7 】

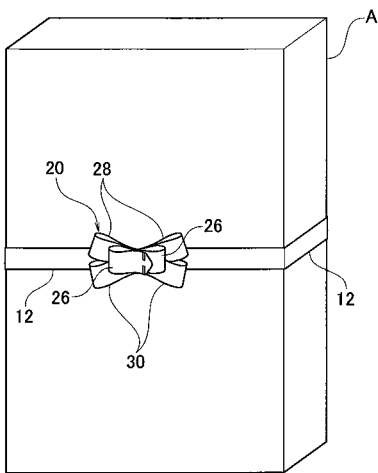
- 1 0 装飾用リボン
- 1 2 リボン片
- 1 4 紐
- 2 0 造花
- 2 6、2 8、3 0 リボン片部分（花卉）
- 3 2 留め具
- 3 8 両面粘着シート片

40

【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】

